

朝霞市選挙管理委員会臨時会議事録

令和4年6月21日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会臨時会	
開 催 日 時	令和4年6月21日（火） 午前10時00分から 午前10時11分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館4階 監査委員室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和4年6月21日(火)
午前10時00分から
午前10時11分まで
朝霞市役所別館4階 監査委員室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

参議院議員通常選挙関係

議案第26号 選挙人名簿に登録する者について

議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて

議案第28号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

議案第29号 期日前投票所の投票立会人の選任について

在外選挙人関係

議案第30号 在外選挙人名簿に登録する者について

- 5 その他
- 6 閉会

出席委員(4人)

委員長	細田 昭司
委員長代理	加藤 洋子
委員	曾根田 晴美
委員	金子 智恵子

事務局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	大高 亮
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤 真

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会臨時会次第
- ・ 選挙管理委員会臨時会 出席一覧表
- ・ 議案第26号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 令和4年6月21日定時登録概要について
- ・ 投票区別選挙人名簿登録者数等一覧表
- ・ 議案第28号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について
- ・ 議案第29号 期日前投票所の投票立会人の選任について
- ・ 議案第30号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 在外選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数の推移、近隣市の状況

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

おはようございます。ただいまから、朝霞市選挙管理委員会臨時会を開きます。

明日22日は、第26回参议院議員通常選挙の公示日です。緊張感を持って職務に臨みたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、日程3、会議録署名委員の指名でございます。

朝霞市委員会規程第18条第2項によりまして、加藤委員長代理、お願いします。

○加藤委員長代理

はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

◎4 議題 参议院議員通常選挙関係

議案第26号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

日程4、議題でございます。

参议院議員通常選挙関係でございます。

「議案第26号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第27号 選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括議題とさせていただきます。

それでは、一括して説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第26号、選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

令和4年7月10日執行の参议院埼玉県選出議員選挙及び参议院比例代表選出議員選挙における公職選挙法第22条第3項の規定により選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めることについて

て議決を求める。

令和4年6月21日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男468人、女326人、計794人でございます。

続きまして、議案第27号、選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第28条に該当するので、選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和4年6月21日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男166人、女149人、計315人でございます。

1枚おめくりください。今回の選挙時登録の概要について申し上げます。選挙人名簿の登録につきましては、令和4年3月2日から令和4年3月21日の転入届を出された方が対象で、年齢要件につきましては、平成16年6月3日から平成16年7月11日生まれの方が対象でございます。括弧内が、年齢登録者についてでございます。

2の選挙人名簿からの抹消につきましては、転出等が令和4年2月1日から令和4年2月20日まで。死亡につきましては、令和4年6月2日から令和4年6月21日までとなっております。括弧内が、死亡者についての内書きになります。

市内転居につきましては、5月27日までで処理させていただきました。

4のところ、選挙権を有する者の1/50、1/6、1/3につきまして記載してございます。

1枚おめくりいただきまして、今回の登録者数ですが、男5万9,261人。女5万8,745人。合計としまして、11万8,006人でございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは、初めに議案第26号につきまして、御質疑ございますか。

(ございません、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第26号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(はい、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第27号について、御質疑を許します。

よろしいですか。

(はい、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第27号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 参議院議員通常選挙関係

議案第28号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について

○細田委員長

次に、「議案第28号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第28号、期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について。

令和4年7月10日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は欠けた場合、その職務を代理すべき者を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和4年6月21日提出、朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりください。朝霞市役所内の6月23日から7月9日までの投票管理者及びその職務代理の者について記載してございます。

もう1枚おめくりいただきまして、朝霞台出張所における投票管理者と職務代理者について同様に載せてございます。

以上です。

○細田委員長

ありがとうございました。

何か御質疑ございますでしょうか。

(ごさいません、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 参議院議員通常選挙関係

議案第29号 期日前投票所の投票立会人の選任について

○細田委員長

次に、「議案第29号 期日前投票所の投票立会人の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第29号、期日前投票所の投票立会人の選任について。

令和4年7月10日執行の参議院埼玉県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票立会人を別紙のとおり選任することについて議決を求める。

令和4年6月21日提出、朝霞市選挙管理委員会委員長。

1枚おめくりいただきまして、1枚目に朝霞市役所内の立会人の方。もう1枚おめくりいただきまして、朝霞台出張所における立会人の方になってございます。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは議案第29号について御質疑ございますか。

(ごさいません、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第29号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第30号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。「議案第30号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」を議題といたします。

直ちに提案理由の説明をお願いします。

佐藤係長。

○事務局・佐藤係長

議案第30号、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることについて議決を求める。

令和4年6月21日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男2人、女0人、計2人となっております。

1枚おめくりいただきまして、今回の該当者を載せてございます。

もう1枚おめくりいただきまして、別紙で今回の登録者数について載せてございます。6月1日の定時登録から2人増えてございますので、6月21日現在としまして、男62人、女54人、合計としまして116人となっております。

以上になります。

○細田委員長

ありがとうございました。

議案第30号について御質疑ございますか。

(ございません、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第30号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(ございません、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり承認されました。

◎5 その他

○細田委員長

次に日程5、その他でございます。

委員の方から何かございますか。

この前のことでも何でも、ないですか。

では、委員の方はないそうですから、執行部の方はなにかございますか。

はい、局次長。

○事務局・大高局次長

もう皆さんに通知しているところですが、明日臨時会を午後5時10分から氏名揭示のくじを議題に実施しますので、よろしくお願いいたします。

昨日現在で、事前審査を終了している方が15人いらっしゃいます。明日公示で、その翌日23日から期日前投票が始まりますので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

○細田委員長

ほかに、ないようでございます。

◎5 閉会

○細田委員長

以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会臨時会を閉会します。

委員長

委員